

平成 23 年度における契約状況のフォローアップ

平成 24 年 8 月

独立行政法人都市再生機構

1. 平成 20 年度と平成 23 年度に締結した契約の状況

(単位: 件、億円)

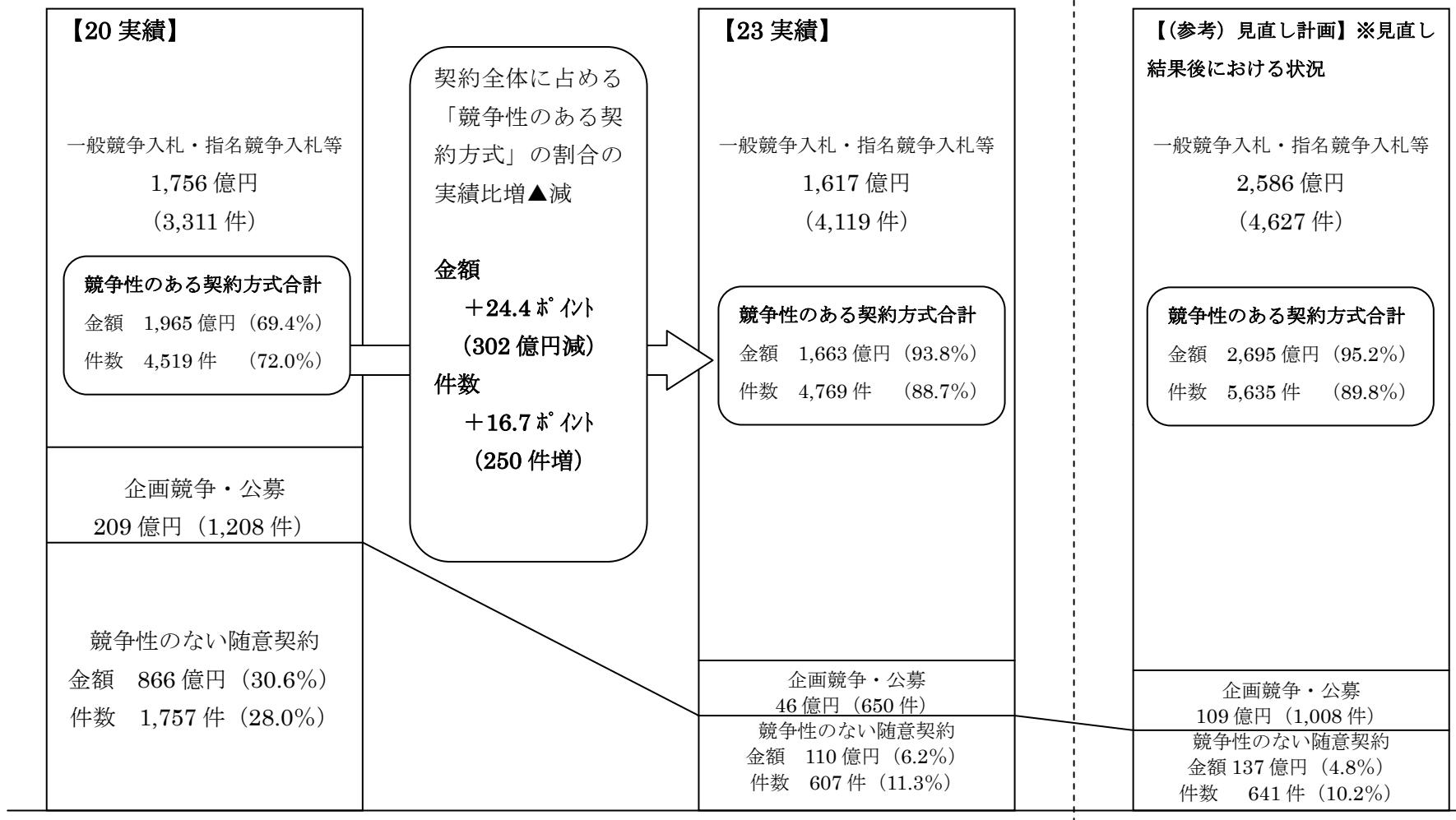
	平成 20 年度		平成 23 年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(52.8%) 3,311	(62.0%) 1,756	(76.6%) 4,119	(91.2%) 1,617	(+24.4%) +808	(△7.9%) △139	(73.7%) 4,627	(91.3%) 2,586
企画競争・公募	(19.2%) 1,208	(7.4%) 209	(12.1%) 650	(2.6%) 46	(△46.2%) △558	(△78.0%) △163	(16.1%) 1,008	(3.8%) 109
競争性のある契約（小計）	(72.0%) 4,519	(69.4%) 1,965	(88.7%) 4,769	(93.8%) 1,663	(+5.5%) +250	(△15.4%) △302	(89.8%) 5,635	(95.2%) 2,695
競争性のない随意契約	(28.0%) 1,757	(30.6%) 866	(11.3%) 607	(6.2%) 110	(△65.5%) △1,150	(△87.3%) △756	(10.2%) 641	(4.8%) 137
合 計	(100%) 6,276	(100%) 2,832	(100%) 5,376	(100%) 1,773	(△14.3%) △900	(△37.4%) △1,059	(100%) 6,276	(100%) 2,832

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の () 書きは、平成 23 年度の対 20 年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）」に基づき公表した見直し計画である。

(参考) 図表 平成 20 年度と平成 23 年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

平成 23 年度の競争性のない随意契約は 607 件、110 億円であり、見直し計画に掲げる 641 件、137 億円を達成しているところであるが、見直し計画に掲げた割合（金額ベース : 4.8%）に到達しなかった主な理由は、賃貸住宅の建替え、再開発事業に伴う建築工事、宅地造成等の土木工事等、機構の新規事業量が減少したこと等により平成 20 年度と比較して全体の契約実績が 900 件、1,059 億円減少した一方で、「震災に伴う緊急対策随意契約」約 10 億円（金額ベース : 0.5%）が発生したこと、震災を除く随意契約額（約 100 億円）の半数程度を「昇降機保守管理業務」等の新規事業量と連動して減少しない業務が占めていること等によるものである。

なお、随意契約の見直しの取組については、見直し計画に掲げた「競争性のない随意契約」によらざるを得ないもの及び過去に締結した複数年の協定等に基づき当該協定等期間中は「競争性のない随意契約」によらざるを得ないものを除き、平成 23 年度からすべて一般競争入札等に移行している。

3. 平成 23 年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

① 一般競争入札へ移行

該当なし

② 指名競争入札へ移行

該当なし

③ 企画競争へ移行

該当なし

④ 公募へ移行

該当なし

4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 23 年度	比較増△減
2 者以上	件数	4,037 (89.7%)	4,399 (92.6%)	+362 (9.0%)
	金額	1,494 (76.4%)	1,452 (87.5%)	△42 (△2.8%)
1 者以下	件数	462 (10.3%)	351 (7.4%)	△111 (△24.0%)
	金額	461 (23.6%)	208 (12.5%)	△253 (△54.9%)
合 計	件数	4,499 (100%)	4,750 (100%)	+251 (+5.6%)
	金額	1,955 (100%)	1,659 (100%)	△296 (△15.1%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 23 年度の対 20 年度伸率である。

5. 一者応札、一者応募に係る改善方策 (URL : <http://www.ur-net.go.jp/order/tekiseika.html>)

6. 法人と一定の関係を有する法人との契約状況

(単位：件、億円)

		関係法人等が契約の相手方となった案件	二者以上が応札・応募した案件		関係法人等のみが応札・応募した案件
			件数	金額	
一般競争入札	件数	212	184		22
	金額	180	171		19
指名競争入札	件数	151	151		1
	金額	17	17		0
企画競争	件数	68	64		0
	金額	4	3		0
公募	件数	0	0		0
	金額	0	0		0
小計	件数	431	399		23
	金額	201	191		19
随意契約	件数	17	—		—
	金額	0	—		—
合計	件数	448	—		—
	金額	201	—		—

(注1)「独立行政法人の行う契約に係る情報の公表について」(平成23年6月3日内閣官房行政改革推進室長)により、平成23年7月1日以降に公示・公募等がされた案件のうち、独立行政法人と一定の関係を有する法人が契約の相手方となる案件については、当該法人との間の取引等の状況等を公表することとされている。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注3) 関係法人等とは、以下の類型に該当する法人をいう。

(1) 関 係 法 人：次の①及び②のいずれにも該当する法人

- ①当法人の役員経験者が再就職している、又は課長相当職以上の職の経験者が役員等として再就職している。
- ②総売上高又は事業収入に占める当法人との間の取引割合が3分の1以上である。

(2) 特定関連会社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第107に規定する会社（当法人が議決権の過半数を所有等）

(3) 関 連 会 社：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第118に規定する会社（当法人が議決権の100分の20以上を所有等）

(4) 関連公益法人等：「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第129に規定する公益法人等（理事のうち当法人OBが占める割合が3分の1以上等）